

旧南部市場管理棟周辺における土壤汚染調査の結果について

市場の再編・機能強化により中央卸売市場としては廃止した南部市場は、機能集約後の敷地の一部を集客施設の整備・運営に活用します。活用予定地内にある管理棟の解体を行うことから、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染調査等を実施しています。

調査の結果、管理棟周辺の土地の一部から「ひ素及びその化合物」「ほう素及びその化合物」の土壤溶出量が土壤汚染対策法の指定基準値を超えて検出されました。また、地下水の一部において、同じ物質が条例による基準値を超えて検出されました。これを受け、活用予定地の自主調査を行ったところ、土地の一部から「ほう素及びその化合物」の土壤溶出量が土壤汚染対策法の指定基準値を超えて検出されました。

今後、健康被害のおそれがないことが確認された場合、汚染土壤の除去等の措置が不要な区域である「形質変更時要届出区域」の指定が見込まれますが、詳細な原因調査を行うなど、関係法令に沿った対応を行います。

1 土壤汚染調査の概要について

(1) 目的

- ア 管理棟において、南部市場食品衛生検査所（有害物質使用特定施設）が開設されていたことから、管理棟内で使用されていた対象物質による土壤汚染の有無を調査するため実施
- イ 管理棟周辺で指定基準値を超える物質が検出されたことから、管理棟が含まれる活用予定地において、対象物質による土壤汚染の有無を調査するため実施

(2) 実施時期

平成 28 年 10 月 3 日（月）～平成 29 年 3 月 31 日（金）

(3) 実施場所

金沢区鳥浜町 1-1（活用予定地：約 35,000 m²、うち管理棟周辺の敷地：約 3,900m²）

(4) 調査内容

- ア 管理棟周辺調査
土壤汚染対策法に基づき、地歴調査及び敷地を 10m あるいは 30m 格子に分けた表層及び排水管底面の調査、指定基準値を超えた箇所で超過した物質の深度方向の調査及び地下水調査
- イ 活用予定地の自主調査
土壤汚染対策法に準じ、敷地を 30m 格子に分けた表層の調査

(5) 調査結果及び速報

別紙のとおり

2 安全への配慮

(1) 現状

- ア 汚染が確認された場所は、アスファルト等で被覆されており土壤が飛散するおそれはありません。
- イ 敷地内では、地下水の飲料利用等はありません。

(2) 今後

調査結果に基づき、安全性を確保しながら、関係法令に従い適正に処理を進めます。

お問い合わせ先

土壤汚染対策・にぎわい創出事業に関すること

横浜市経済局南部市場活用課長 森山 浩信 Tel 045-779-2001

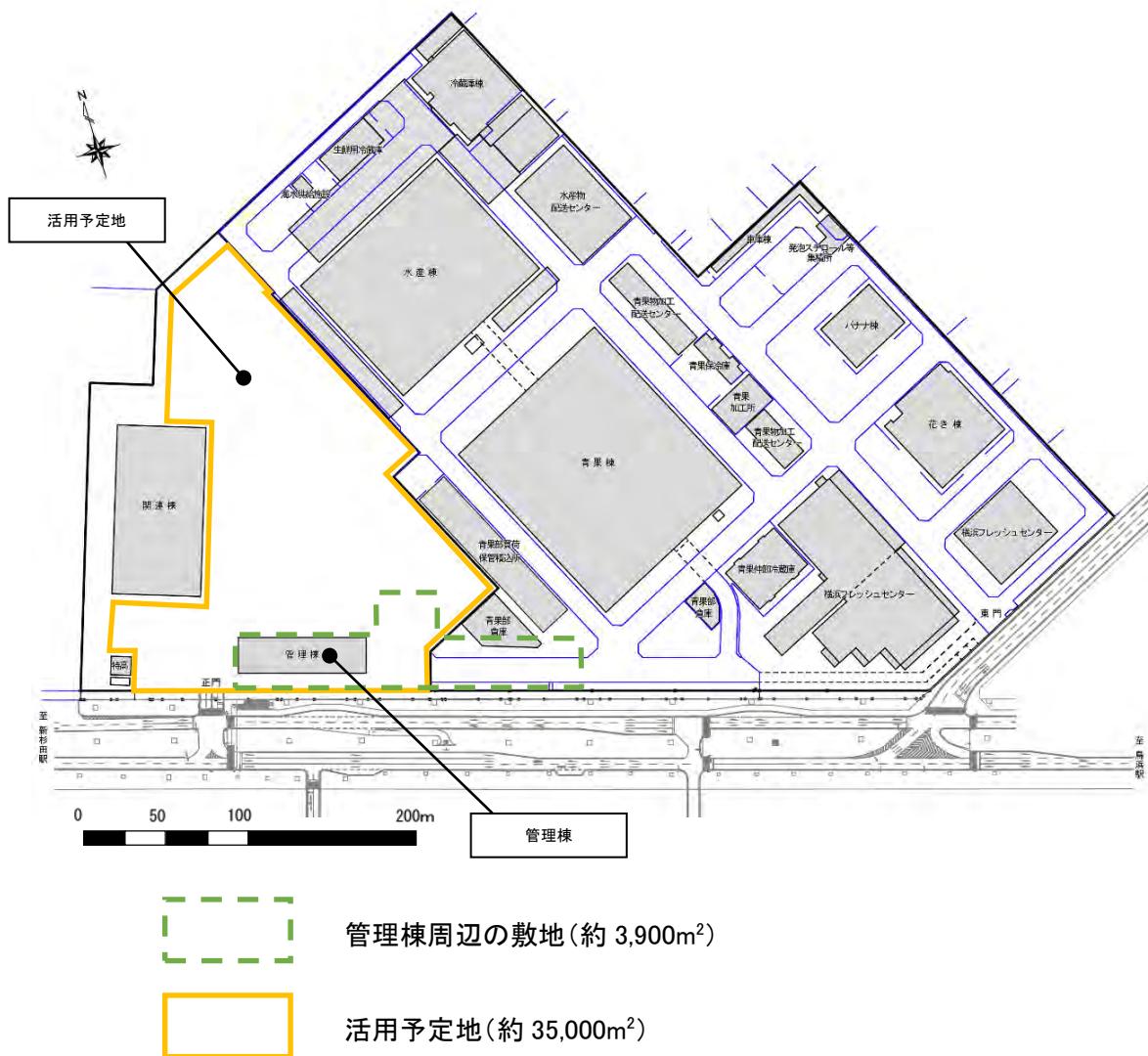
食品衛生検査所の業務内容等に関すること

横浜市健康福祉局食品衛生課長 保 英樹 Tel 045-671-2435

1 案内図



2 調査範囲図



3 土壌汚染状況調査の詳細

(1) 調査対象物質

管理棟内で使用が確認された特定有害物質

第一種特定有害物質（2物質）：

ジクロロメタン、ベンゼン

第二種特定有害物質（8物質）：

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物

鉛及びその化合物、ひ素及びその化合物、ふつ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

第三種特定有害物質（2物質）：

チオベンカルブ、有機リン化合物

※活用予定地の自主調査では、管理棟周辺で基準値を超過した「ひ素及びその化合物」「ほう素及びその化合物」を調査対象物質として実施

(2) 調査内容

ア 管理棟周辺調査

① 第一種特定有害物質についての調査：

地表から概ね80cm～100cmの土壌を採取し、土壌ガス調査を実施。

② 第二種特定有害物質についての調査：

i 基本調査（10m格子×28箇所）

地表または排水管底面から0cm～50cmの土壌を採取し、土壌溶出量調査及び土壌含有量調査を実施。

ii 補足調査（土壌調査）（10m格子×9箇所）

ひ素及びその化合物、ほう素及びその化合物について、0～50cmの土壌で基準を超過した区画において深度方向に1m毎の土壌を採取し、土壌溶出量調査を実施。

iii 補足調査（地下水調査）（10m格子×9箇所）

ひ素及びその化合物、ほう素及びその化合物について、0～50cmの土壌で基準を超過した区画において地下水を採取し、ひ素及びその化合物、ほう素及びその化合物について調査を実施。

イ 活用予定地の自主調査（30m格子×57箇所）

ひ素及びその化合物、ほう素及びその化合物について、地表から0cm～50cmの土壌を採取し、土壌溶出量調査及び土壌含有量調査を実施。

(3) 調査結果

ア 管理棟周辺調査

① 第一種特定有害物質についての調査：

検出されませんでした。

② 第二種特定有害物質についての調査：

i 基本調査

28箇所中19箇所においては、全ての対象物質について土壌溶出量及び土壌含有量ともに基準値内または検出されませんでした。

28箇所中9箇所において「ひ素及びその化合物」の土壌溶出量が基準値（0.01mg/L）を超過しました。

この9箇所の内の2箇所において「ほう素及びその化合物」の土壌溶出量が基準値（1mg/L）を超過しました。

基準値を超過した区画の「ひ素及びその化合物」「ほう素及びその化合物」の土壌含有量、他の物質の土壌溶出量及び土壌含有量は基準値内または検出されませんでした。

ii 補足調査（土壤調査）：

「ひ素及びその化合物」の土壤溶出量について、基本調査で基準値を超過した9箇所において土丹層まで基準値を超過しました。「ほう素及びその化合物」の土壤溶出量について、基本調査で基準値を超過した2箇所において地表下5.4mまでにおいて基準値を超過しました。

iii 補足調査（地下水調査）

「ひ素及びその化合物」については10m格子の9箇所中2箇所において基準値(0.01mg/L)を超過しましたが、2回目の調査では検出されませんでした。

「ほう素及びその化合物」については10m格子の2箇所中2箇所において2回の調査とも基準値(1mg/L)を超過しました。

なお、測定値の違いについては今後原因を調査します。

イ 活用予定地の自主調査

57箇所中56箇所においては、全ての対象物質について土壤溶出量及び土壤含有量とともに基準値内または検出されませんでした。

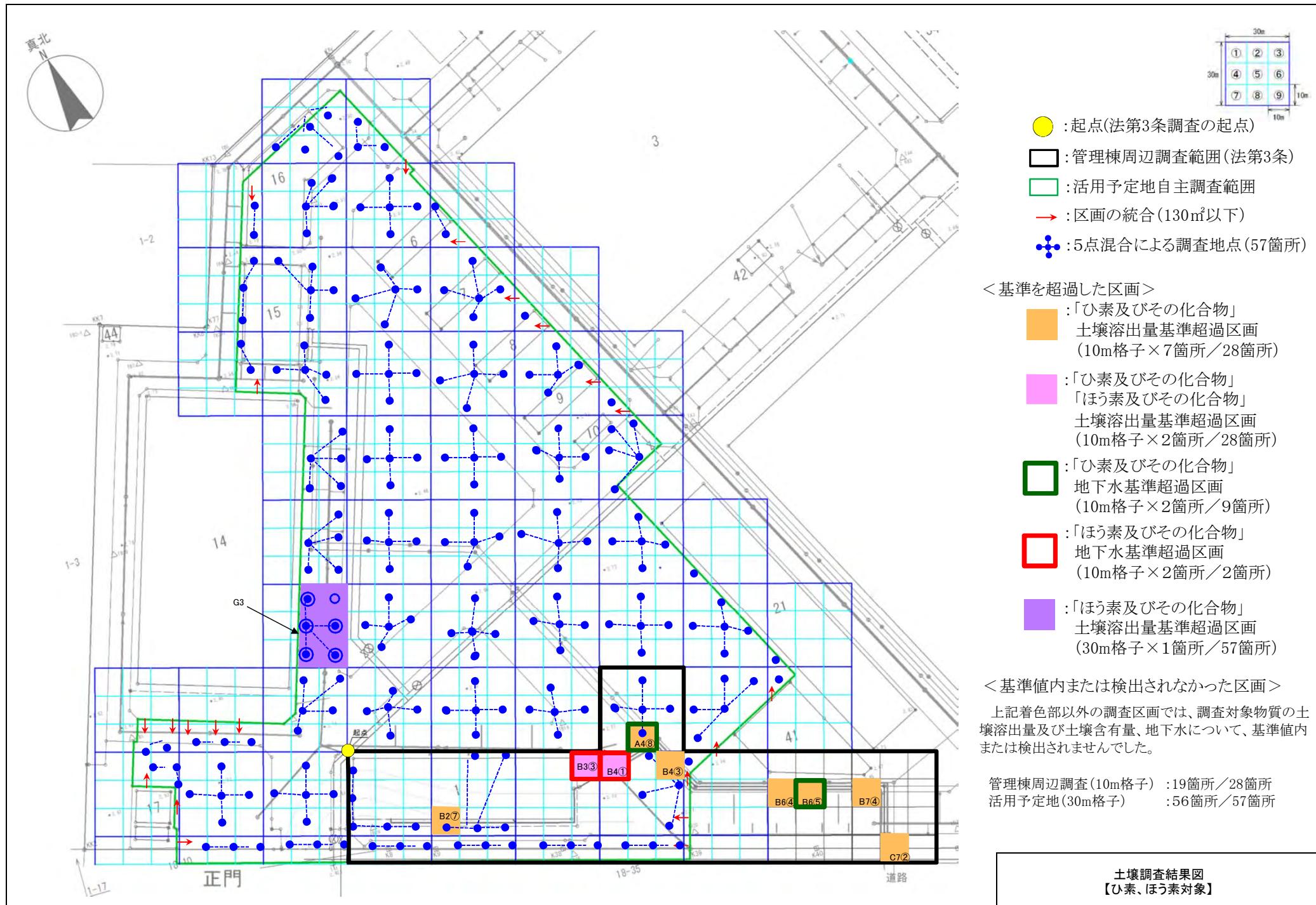
57箇所中1箇所において「ほう素及びその化合物」の土壤溶出量が基準値(1mg/L)を超過しました。

基準値を超過した区画の「ほう素及びその化合物」の土壤含有量、「ひ素及びその化合物」の土壤溶出量及び土壤含有量とともに基準値内または検出されませんでした。

4 調査資料（裏面以降）

(1) 平面図

(2) 調査結果（基準値超過区画）



基本調査および補足調査における土壤溶出量の基準超過結果（管理棟周辺で 28 箇所中 9 箇所で確認された区画）

格子名	試料採取深度 (GL.-m)	ひ素及び その化合物 (mg/L)	ほう素及び その化合物 (mg/L)	備考
A4 ⑧	2.81～3.31	0.019	—	排水管下
	3.3～3.4	0.026	—	
	4.3～4.4	0.045	—	
	5.3～5.4	0.031	—	
	6.3～6.4	0.032	—	
	7.3～7.4	0.028	—	
	7.8～7.9	0.048	—	
B2 ⑦	1.0～1.5	0.017	—	排水管下
	2.15～2.25	0.026	—	
	3.15～3.25	0.031	—	
	4.15～4.25	0.028	—	
	5.15～5.25	0.034	—	
	6.15～6.25	0.069	—	
	7.15～7.25	0.083	—	
B3 ③	1.55～2.05	0.020	1.6	排水管下
	2.3～2.4	0.047	1.8	
	3.3～3.4	0.053	1.0	
	4.3～4.4	0.036	5.2	
	5.3～5.4	0.021	1.9	
	6.3～6.4	0.022	1.0	
	7.3～7.4	0.035	0.6	
	7.6～7.7	0.053	0.6	

部は基準超過を示します。

格子名	試料採取深度 (GL.-m)	ひ素及び その化合物 (mg/L)	ほう素及び その化合物 (mg/L)	備考
B4 ①	1.9～2.4	0.035	2.3	排水管下
	3.3～3.4	0.051	2.0	
	4.3～4.4	0.042	3.1	
	5.3～5.4	0.045	2.6	
	6.3～6.4	0.017	1.0	
	7.3～7.4	0.040	0.6	
	7.7～7.8	0.064	0.7	
B4 ③	2.88～3.38	0.018	—	排水管下
	4.3～4.4	0.039	—	
	5.3～5.4	0.031	—	
	6.3～6.4	0.032	—	
	7.3～7.4	0.042	—	
	7.6～7.7	0.075	—	
	3.22～3.72	0.024	—	排水管下
B6 ④	4.3～4.4	0.026	—	
	5.3～5.4	0.014	—	
	6.3～6.4	0.010	—	
	7.3～7.4	0.036	—	
	8.3～8.4	0.045	—	
	9.3～9.4	0.016	—	
	10.3～10.4	0.024	—	

格子名	試料採取深度 (GL.-m)	ひ素及び その化合物 (mg/L)	ほう素及び その化合物 (mg/L)	備考
B6 ⑤	3.31～3.81	0.019	—	排水管下
	4.3～4.4	0.022	—	
	5.3～5.4	0.027	—	
	6.3～6.4	0.012	—	
	7.3～7.4	0.019	—	
	8.3～8.4	0.033	—	
	9.3～9.4	0.036	—	
B7 ④	10.3～10.4	0.059	—	
	3.48～3.98	0.017	—	排水管下
	4.3～4.4	0.020	—	
	5.3～5.4	0.009	—	
	6.3～6.4	0.023	—	
	7.3～7.4	0.019	—	
	8.3～8.4	0.039	—	
C7 ②	9.3～9.4	0.036	—	
	10.3～10.4	0.049	—	
	3.68～4.18	0.017	—	排水管下
	4.3～4.4	0.023	—	
	5.3～5.4	0.020	—	
	6.3～6.4	0.038	—	
	7.3～7.4	0.028	—	
	8.3～8.4	0.073	—	
	9.3～9.4	0.047	—	
	10.3～10.4	0.013	—	

指定基準値 ひ素 : 0.01mg/L 以下、ほう素 : 1mg/L 以下 定量下限値 ひ素 : 0.005mg/L、ほう素 : 0.1mg/L

補足調査における地下水の基準超過結果（管理棟周辺で9箇所中それぞれ2箇所で確認された区画）

格子名	試料採取深度 (GL. -m)	ひ素及び その化合物 (mg/L)	ほう素及び その化合物 (mg/L)	塩化物 イオン (mg/L)	備考
A4 ⑧	7.2	0.018	-	-	1回目
		<0.005	-	-	2回目
B6 ⑤	9.5	0.030	-	-	1回目
		<0.005	-	-	2回目
B3 ③	7.8	-	5.4	14000	1回目
		-	19	3100	2回目
B4 ①	5.8	-	6.4	14000	1回目
		-	18	3700	2回目
海水	-	<0.005	4.3	18000	

■部は基準超過を示します。

基準値 ひ素：0.01mg/L 以下、ほう素：1mg/L 以下

定量下限値 ひ素：0.005mg/L、ほう素：0.1mg/L

自主調査における土壤溶出量の基準超過結果（活用予定地で57箇所中1箇所で確認された区画）

格子名	試料採取深度 (GL. -m)	ひ素及び その化合物 (mg/L)	ほう素及び その化合物 (mg/L)	備考
G3	0.0～0.5	0.005	1.5	地表下

■部は基準超過を示します。

指定基準値 ひ素：0.01mg/L 以下、ほう素：1mg/L 以下

定量下限値 ひ素：0.005mg/L、ほう素：0.1mg/L